

研修報告

三役企画研修 『身寄りのない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン 周知研修』

◇講 師：国立長寿医療研究センター〇 三浦 久幸 先生
熊田法律事務所 熊田 均 先生
愛知県医療ソーシャルワーカー協会副会長 野田 智子
◇研修日：2020年1月15日（水）13:30～16:30
◇会 場：imy ホール
◇参加人数：181名（病院117名/診療所12名/精神科病院15名/行政37名）



◇ アンケート コメント紹介 ◇

- ・家族に連絡するなと言うが、いよいよをむかえると家族が現れて叱られる。本当に難しい。この研修を活かして院内マニュアルの作成に取り組もうと思います（病院・医師）
- ・後見人をつける事と医療倫理の面が別物であることに気づくことができました（病院・医師）
- ・現在当院で取り組もうとしている体制整備に有用な内容でした。マニュアル作成については具体的な資料の提示があり、とても助かります（病院・社会福祉士）
- ・質疑応答がとても興味深く、現場レベルでの問題を把握できる、解決できる時間でした。ぜひ、次回開催される際はもう少し時間を確保していただければと思います（病院・社会福祉士）
- ・法的なところを踏まえて整理がされました。困難な場合でも必要な治療、支援を本人の意思決定を基本に行っていける支援に努めたいと改めて思いました（精神科病院・精神保健福祉士）
- ・ガイドラインの内容を深く理解できた。（病院・看護師）
- ・難しい課題であることを認識しました。MSWだけで取り組むものではないが、MSWの知識経験が必要。それを理解した上で地域や事業所で取り組む必要があると感じました（病院・事務職）
- ・行政担当者にも気を配っていただいた説明、内容になっていて、とてもわかりやすく勉強になりました。ありがとうございました。（市町村行政・事務職）

◇ 3役 コメント ◇ 副会長 野田智子

この研修企画は、愛知県の後援を受けたこと、対象が会員ではなく関係団体を対象に案内し参加者募集をした協会としても初の試みでした。当初の定員を大きく上回る申込状況に、会場を変更して多人数を受け入れるという柔軟な対応もさせていただきました。診療所、医療機関、精神科医療機関、行政の方々にお集まりいただき、各所属機関内や地域でガイドラインを共通基盤とした身寄りがない人の課題を解決するためのルール作りをすすめていただけるように協会として実施しました。身寄りがない人で意思決定が困難な人の支援は、職能団体として今後も重要なテーマと考えています。愛知県等の助成金申請や、他の団体と連携して今後も同様の研修企画の継続ならびに福祉施設等に向けての啓発も行えることが、今回の実施の先にあり、検討して推進していきたいと思います。